

平成26年6月14日

共助社会づくりシンポジウムin関西

日本政策金融公庫の ソーシャルビジネスへの取組

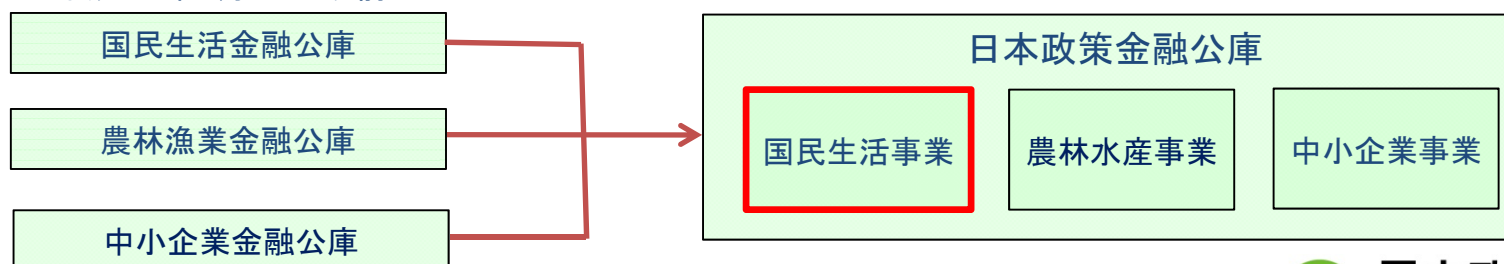
日本政策金融公庫 国民生活事業本部
南近畿地区統轄室 室長 久保 幸一

株式会社日本政策金融公庫(略称:日本公庫)とは

日本公庫とは？(平成26年3月25日現在)

- ◆ 100%政府出資の政策金融機関
- ◆ 資本金 3兆7,095億円
- ◆ 国内 152支店、海外駐在員事務所 2カ所
- ◆ 職員数 7,364人

<平成20年9月30日以前>



■ お取引先の特徴(国民生活事業)

小規模事業者のみなさまをサポートします。～小規模事業者の元気、地域の元気～

事業資金の融資先数は
93万企業にのぼり
小口融資が主体です。

● 融資先企業数および1企業あたりの平均融資残高

(平成26年3月末現在、事業資金)

	当事業	信用金庫計 (267金庫)	国内銀行計 (139行)
融資先企業数	93万企業	113万企業	201万企業
1企業あたりの 平均融資残高	679万円	3,638万円	8,670万円

(注) 1 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。

2 信用金庫および国内銀行の融資件数を融資先企業数としています。

融資先の約9割が
従業員9人以下の
小規模事業者で、
約半数が個人企業です。

● 従業員規模別融資構成比 (件数)

(平成25年度、事業資金 (直接扱))



無担保融資が
7割を超えています。

● 担保別融資構成比 (件数)

(平成25年度、事業資金 (直接扱))



■ 小規模事業者の意義

経済的意義

地域経済の基盤を形成
(コミュニティ等の基盤を形成)

- ①地域住民のための生活充足の役割
- ②伝統産業などの特産品提供の役割
- ③雇用の吸収および「苗床」の役割
- ④新しい世代の担い手としての役割

社会的意義

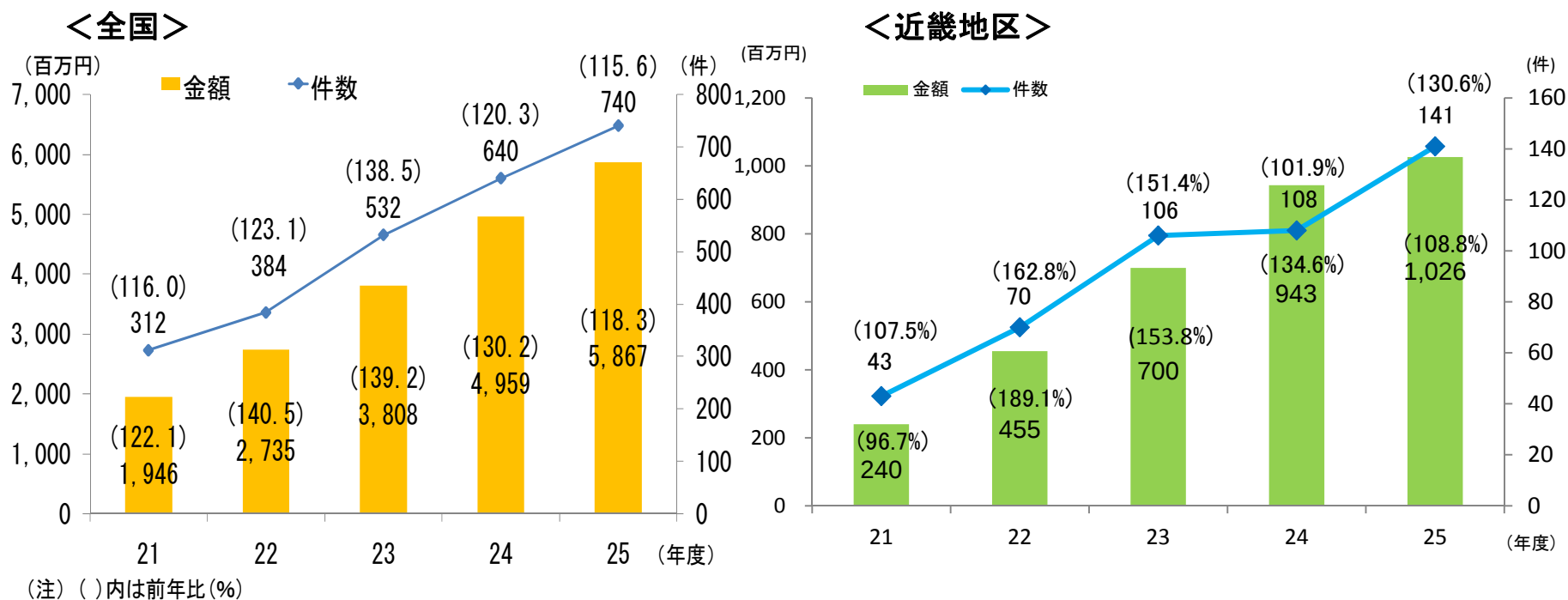
生活の質を高める。
(社会的課題の解決)

- ①地域社会における利便性の役割
- ②コミュニケーション仲介の役割
- ③地域における文化的役割
- ④生きがいと自己実現の役割
- ⑤地域社会における役割

■ ソーシャルビジネス支援状況①

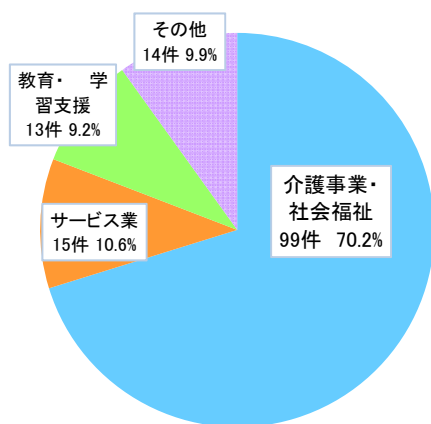
- ソーシャルビジネスを営む方は、「事業規模が小さい」、「収益性が乏しい」等の理由から、一般の金融機関から融資を受けることが困難な場合が少なくありません。
- 日本公庫 国民生活事業は、**地域で社会的課題を解決し、安定的かつ継続的な雇用を創出するソーシャルビジネスの担い手であるNPO法人等を積極的に支援しており、様々な業種の方にご利用いただいております。**

図1 :NPO法人向けの年間融資実績の推移(平成21～25年度)



■ ソーシャルビジネス支援状況②

ご融資先の業種の内訳（近畿地区 25年度）



<介護事業・社会福祉分野の内訳>

主な業種	件数	構成比
訪問介護事業	29	29.3%
通所・短期入所介護施設	18	18.2%
他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	16	16.2%
知的障害者福祉事業	9	9.1%
その他の児童福祉事業	9	9.1%
身体障害者福祉事業	8	8.1%
その他	10	10.1%

「夢をあきらめない！」社会起業家を支援

企業名：(株)八百鮮
業 種：青果小売業
住 所：大阪府大阪市
創 業：2010年

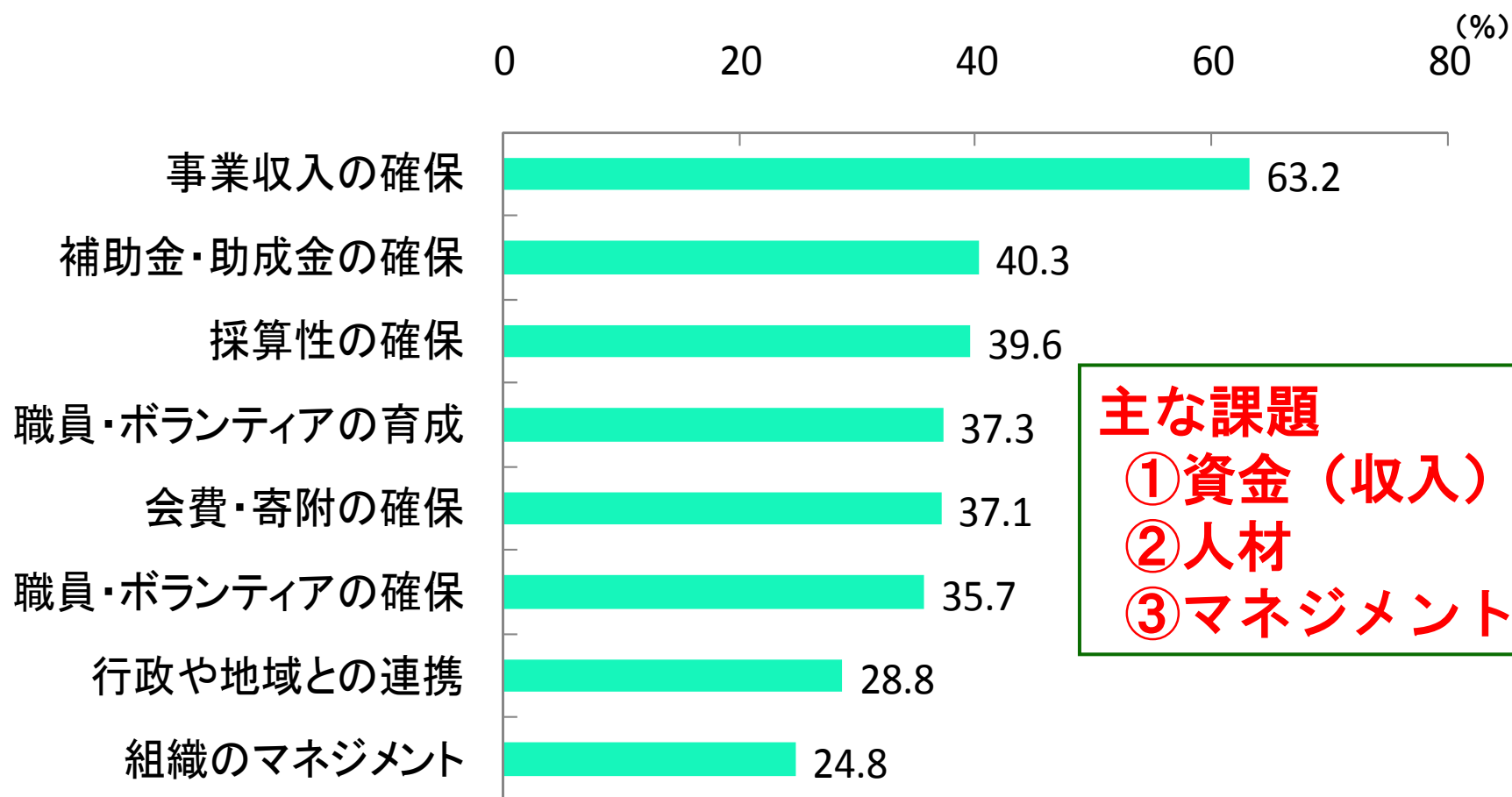
- ・代表者は大学在学中から障害者雇用に関心を持ち、ボランティア活動を通じて社会起業家となる夢を固める。
- ・大学卒業後、県外の食品スーパーで修業を重ねたのち、「障害をもつ方に、一人でも多く、就業機会を提供したい」と、29歳で創業。日々の苦労は絶えないが、地域住民からの理解、支持に支えられ、順調な経営を行っている。
- ・2010年12月の創業だが、2012年3月には第2号店を出し、2014年4月には第3号店を出店する。



【客足が絶えない店舗】

■ ソーシャルビジネスの課題

ソーシャルビジネス事業展開上の主要課題（複数回答）



日本政策金融公庫総合研究所「NPO法人アンケート」（2011年）

事業活動を行う上では**資金**が必要 →基本的には、**事業活動**を通じて必要な**資金**を確保

しかし、

- ・事業を開始、**拡大**する場面
- ・**設備投資**を行う場面
- ・収入が実際に入金されるまでの**つなぎ資金**が必要な場面 など

→**外部からの資金調達**が必要になる場面がある

主な外部からの資金調達方法

調達方法	用途の自由度	調達額	調達のタイミング	返済義務
会費、寄付金	大	小	非柔軟	なし
補助金、助成金	小	中～大	非柔軟	なし
融 資	大	中～大	柔軟	あり

上手に資金調達を行うための課題

- **成長段階に応じた資金調達方法の選択**
 - ― 創業・成長初期 **自己資金、寄付金、会費、公的融資**
 - ― 安定・拡大期 **補助金、助成金、融資**
- **事業計画の実現可能性及び実績の評価**
- **会計(計算)書類の整備、経理体制の強化**

■ ソーシャルビジネスへの日本公庫の取組

JFC 日本政策金融公庫

**ソーシャルビジネス・NPO法人
定例相談日のお知らせ**

毎週木曜日(支店窓口)

事前予約制、9時～16時
ご都合の悪い場合には、他の曜日でもご相談させていただきます。

創業支援センター(神戸)、支店サポートデスクの
専任担当者がお手伝いいたします！！

- ◇ NPO法人でも借入できるの？
- ◇ ソーシャルビジネス向けの融資ってあるの？
- ◇ 事業(創業)計画書ってどうやって書くの？

お気軽にご相談ください。

はじめての方
大歓迎です！

下記の支店へ電話でご予約ください。
(創業・海外展開サポートデスク担当者宛)



JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業・神戸創業支援センター

神戸支店	(078) 341-4982
神戸東支店	(078) 854-2900
明石支店	(078) 912-4115
姫路支店	(079) 225-0572
尼崎支店	(06) 6481-3601
豊岡支店	(0796) 22-4327
神戸創業支援センター	(078) 341-5135

事業計画、資金計画の相談！

ソーシャルビジネスの事例！

支援機関への紹介！

などなど。。。

■ ソーシャルビジネスへの日本公庫の取組

後援 大阪府・大阪市・社会福祉法人 大阪ボランティア協会・特定非営利活動法人 大阪NPOセンター・大阪商工会議所

主催 日本政策金融公庫 大阪支店 NPO 法人向け

ソーシャルビジネスセミナー

地域や社会が抱える課題を、ビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスに対する注目は、ますます高まっています。

今回のセミナーでは、「共助社会づくり懇談会」の委員も務められる大阪ボランティア協会の水谷綾氏と内閣府の多田知宏氏をお招きしご講演いただくとともに、ソーシャルビジネス（NPO法人）に対する日本政策金融公庫の融資制度などを紹介いたします。

開催日時：平成 26 年 2 月 3 日（月） 15：00～18：10（開場 14：45）

第 1 部 講 演 15：00～16：35

第 2 部 日本公庫の融資制度紹介、名刺交換会 16：35～17：00

第 3 部 個別相談会（希望者のみ、事前予約制） 17：10～18：10

会 場：日本政策金融公庫 大阪支店 8 階会議室（裏面参照）

対 象 者：NPO 法人の方、NPO 法人の設立を検討されている方

定 員：40 名（先着順）

申込・問合せ先：日本政策金融公庫 大阪ビジネスサポートプラザ

TEL 06-6315-0312

セミナー内容

第 1 部 講 演

①「事業安定に必要な NPO 経営の基礎知識」（60 分）

【講師】社会福祉法人 大阪ボランティア協会 事務局長 水谷 綾 氏

【内容】事業を安定するために必要不可欠となる事業計画書の策定のポイントや補助金・寄付・借入など資金調達の基礎知識、外部専門家とのリレーション構築の重要性などについてご説明します。

②「NPO 法人会計基準について」（30 分）

【講師】内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市民活動促進担当）付政策企画専門職 多田 知宏 氏

【内容】社会からの信頼性が向上し、外部からの様々な支援を受けやすくなるなど様々なメリットがある NPO 法人会計基準について説明します。

第 2 部 日本公庫のソーシャルビジネス向け融資制度の紹介（10 分）、参加者同士の名刺交換会（15 分）

日本公庫のソーシャルビジネス（NPO 法人）向け融資制度について説明します。

また、本セミナーに参加された方が相互に交流していただく場として、名刺交換会を行います。（日本政策金融公庫 大阪支店 国民生活事業）

第 3 部 個別相談会（希望者のみ、事前予約制）（1 コマ 30 分）

日本公庫への金融相談です。ご希望の方は裏面の参加申込書の個別相談会欄に✓を付けてください。ご希望が多数の場合は、別の日時となる場合があります。

参加費
無料

お申込方法は裏面をご覧ください！

2014.7.13（日） 9:50～16:50

ひょうご コミュニティ・ビジネス 1Dayスクール参加者募集

参加費
無料

好きなテーマを選んで参加！

社会に貢献するしごとに
ふれる・つながる・踏み出す

JFC 日本政策金融公庫 × 生きがいしごとサポートセンター 国民生活事業

コミュニティ・ビジネス 1dayスクールって？

- 1 バリエーションに富んだコミュニティ・ビジネス（CB）が集結！
たくさんのCB事例に出会えます。
- 2 テーマ別に、パネルディスカッションにてCB実践者の体験談！
事業のヒント、ノウハウなど、たっぷりと学べます。
- 3 CB実践者との交流会のオプションつき！
興味のあるテーマだけを選ぶ選択性で、組み合わせも自由です。

対象者：

- ・地域貢献につながる仕事したいなど、生きがい・やりがいを求める人
- ・コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの起業を考える人
- ・コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスにおける仲間作りをしたい人

日 時：2014年7月13日（日）9:50～16:50

9:50～10:00 開会あいさつ・オリエンテーション

10:00～11:20 高齢社会を共に支える（交流会：11:30～12:30）

11:30～12:50 わたしの地域を盛り上げる（交流会：13:00～14:00）

13:00～14:20 こどもいきいき、わたしいきいき（交流会：14:30～15:30）

14:30～15:50 ユニバーサル社会を実現（交流会：16:00～16:50）

16:00～16:50 資金調達

会 場：神戸クリスタルタワー「クリスタルホール」

参加費：無 料

主催：日本政策金融公庫、生きがいしごとサポートセンター 6 団体

後援：兵庫県、神戸市、N H K 神戸放送局、公益財団法人ひょうご産業活性化センター、兵庫県立男女共同参画センター、神戸商工会議所、兵庫県中小企業家同友会、神戸市産業振興財団

会場案内

JR 神戸駅より徒歩 2 分
神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー 3 階

日本政策金融公庫 国民生活事業とは？

- ・小規模事業者が事業資金融資や創業支援などを行う全額政府出資の政策金融機関です。
- ・地域や社会の課題を解決するソーシャルビジネスの担い手の方々を積極的に支援しています。
- ・兵庫県内には神戸支店、神戸東支店、明石支店、姫路支店、尼崎支店及び豊岡支店の 6 つの支店と神戸創業支援センターがあります。

■ ソーシャルビジネス起業に向けての取組（神戸市）

**神戸で
ソーシャルビジネスの
起業・創業
を考えている方へ**

神戸での起業を決めたら…

それぞれの成長段階や状況に応じた
支援メニューで起業をお手伝い！

Q ソーシャルビジネスとは？
A このパンフレットでは、**神戸**において、
社会課題の解決に向けて、自立的・持続的に提供
されている事業をいいます。
事業収入だけでなく寄附収入とあわせて事業の継続性を確保している場合も含まれます。

神戸市

お問い合わせ先

神戸におけるソーシャルビジネスを推進します！ 相談先がわからない方、まずはお電話ください。 <http://www.kobe24.jp>

神戸市 市民参画推進局 市民協働推進課 ☎078-322-6491

ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスやNPO等での就業・起業について、ノウハウ提供やアドバイス
及び各種セミナーなどを行っています。

生涯がらみとサポートセンター神戸東（東区） <http://www.civildaily.com>
NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 ☎078-841-0387

生涯がらみとサポートセンター神戸西（西区） <http://knpa.com/nao>
NPO法人しゃらく ☎078-731-2251

創業相談から資金調達（融資）までをサポート！ <http://www.jc.go.jp/>

日本政策金融公庫 神戸創業支援センター ☎078-341-4982

相談窓口や創業場での起業に必要な基礎知識を提供！ <http://www.kobecci.co.jp>

神戸商工会議所 経営支援センター ☎078-367-2010

社会貢献性とビジネス性を両立したい起業家・中小企業を支援！ <http://www.kobe.jp/nao>

（公財）神戸市産業振興財団 ☎078-360-3202

KOBEソーシャルビジネスマーク認証制度を創設しました。

①事業開始から数年経過し、今後成長が期待される事業（スタートアップ事業）と
②ビジネスモデルとして確立され安定的に取り扱われている事業（モデル事業）を認証します。
マークを受けた事業は、冊子と専用のウェブサイト・通信、ヤフーホームページで定期的に紹介
します。
さらに、マークを受けたスタートアップ事業は、
1年間で5回まで専門家による相談（無料）を受けることができます。

神戸市 市民参画推進局 市民協働推進課 協働と参画のプラットフォーム
〒650-8570 神戸市中央区西宮町6-5-1
TEL.078-322-6491 FAX.078-322-6037
URL: <http://www.kobe24.jp> e-mail: plat@office.city.kobe.lg.jp

R100 〒650-8570 神戸市中央区西宮町6-5-1 〒650-8570 神戸市中央区西宮町6-5-1
〒650-8570 神戸市中央区西宮町6-5-1

■ （参考）日本公庫の融資制度・融資事例

事業内容	お使いみち
通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターの建設
訪問介護	ヘルパーに対する人件費の支払い
認知症の要介護者向け入所施設 （グループホーム）	賃借している入所施設の買取り
高齢者に対する職業訓練	訓練用のコンピューターの購入
高齢者に対する福祉運送	福祉送迎用の車両購入
障害を持つ方に対する就労支援	就労支援を行うための施設の建設
障害を持つ児童に対する発達支援	発達支援を行う施設の増改築
障害を持つ児童の家族に対する療育指導	事務所移転に伴う、新事務所の内装工事
若者に対する自立・就労支援	行政の委託事業に係る収入が事業完了後の入金となるため、その間のつなぎ資金
青少年に対する社会教育	イベントの開催費用の支払い
学童保育	機材等の購入や職員に対する人件費の支払い
幼児保育	保育園の分園開設のために賃借する物件の敷金や工事代金の支払い
自然保護	植林活動で使用する苗木の生産